

問 全国学力・学習状況調査
結果を受け、対策を！



湯浅真希議員

答 学校と連携・協力し
学力の向上を図る

小学6年生、中学3年生を対象に行われた「全国学力・学習状況調査」において、北海道では道教

育委員会が掲げた全国平均点以上の目標を、残念ながら達成することができませんでした。

本町においては、小学生はさらに北海道の平均点を下回る結果となっております。

この結果を踏まえ、上位校の取り組みや学力だけではなく、学習状況調査も参考にし、より望まれる教育環境対策などを、土曜授業や全町教育に生かすことはできないのか。また、広報などで結果の公表はされるのかお伺いします。

浦山教育委員長

教育委員会ではこの結果を受け、指導内容や指導方法等の学校改善プランの見直しを指示し、学校と連携・協力を図り

ながら学力向上につなげていきたいと考えています。

斉藤教育長

全町民参加による「全町教育」を進め、土曜授業でも学校・家庭・地域と連携しながら、社会で自立していくために必要な最低限の学力を身につけられるよう進めています。

公表につきましては、学校名の公表はいたしません。保護者・地域住民の皆様に対する説明責任を果たすため、町内学校全体としての全国・全道との比較や、各教科の結果がどのような傾向にあるのか、今後の改善計画を含めて、広報等でお知らせしたいと考えています。

問 障がい児支援に対する
利用者負担軽減を！



村田 博議員

答 必要な支援策について
検討したい

本町において、障がい児に対する支援事業として、町の発達支援センターや個別の療育やNPO法人ちいさな手が実施する、日中一時支援事業などがあります。

安心安全に暮らせる障がい者に優しいまちとして、現在発生している利用者負担を、なくしてもらいたいという親の希望があります。お考えを伺います。

浜田町長

障がい者の日中一時支援事業の利用者負担は、ルールに基づいて決められた事業費の1割を負担していただいております。総事業費のうち国が2分の1、北海道と町がそれぞれ4分の1を負担している制度です。

事業費は支援する時間、障がいの程度区分により設定されており、利用者負担にも月ごとに上限があります。上限については、所得に応じて4つの区分が設定され、所得

割28万円未満の市町村民税課税世帯の通所利用で4600円、入所利用で9300円。所得割が28万円以上の市町村民税課税世帯は、一律3万7200円、生活保護世帯、および市町村民税非課税世帯については0円となっております。

子育て全般に関して経済的、精神的負担はかなり大きなものですが、障がいを持つ子どもを育てていくことは、さらに大変苦労されていることと認識しています。

最終的に財政問題も含めて、総合的に判断をさせていただいた上で、なるべく早い段階で、行政の施策というものを打ち出せるよう、努力していきたいと思っております。